

# 株式会社 斗セキ九州

平成23年度上半期

## 環境活動レポート



当社は、環境配慮活動として「疎植」を推進しています。

対象期間：2011年1月～6月（発行日：2011年8月2日）

株式会社 斗セキ九州 本社管理部

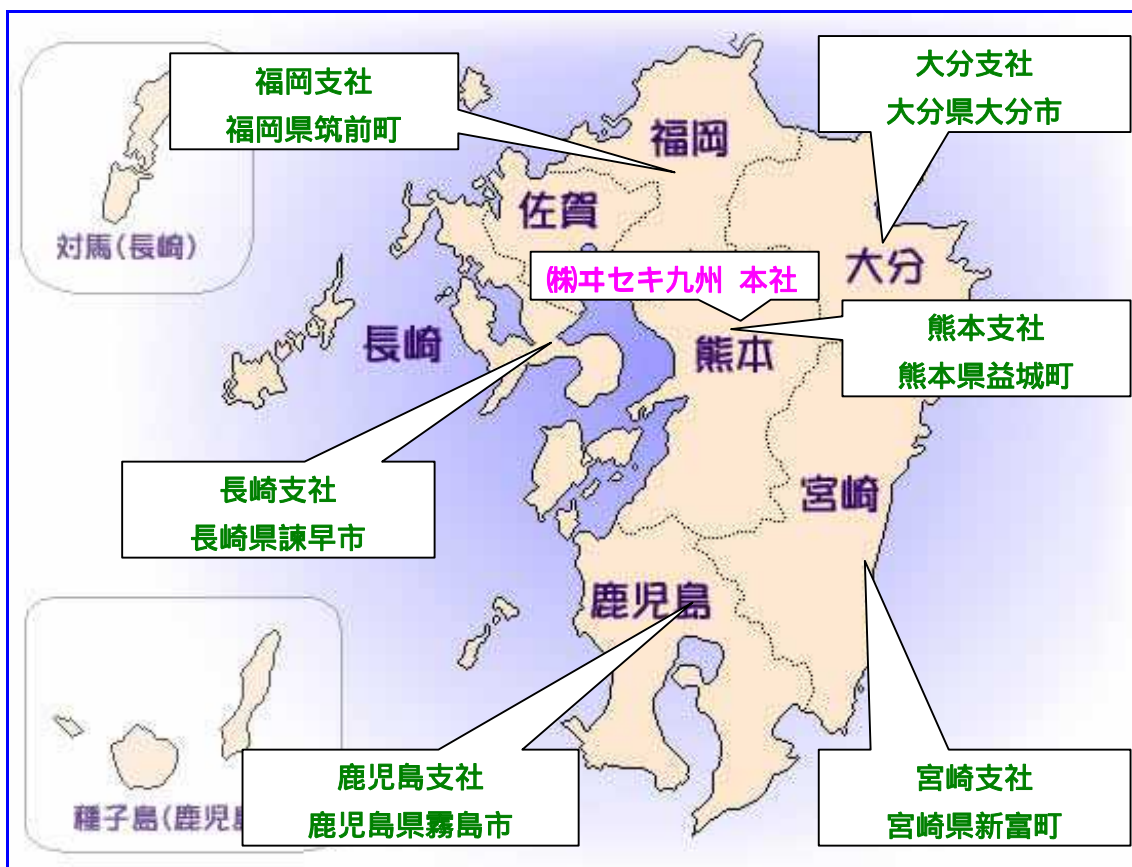
〒861-2212 熊本県上益城郡益城町平田2550番地

TEL / 096-286-0303 FAX / 096-286-0309

## < 目 次 >

0 . 目次 .....	1
. 当社の概要 .....	2
. 対象範囲及び実施体制 .....	3
. 環境方針 .....	4
. 環境目標と実績 .....	5
. 環境活動計画と取組結果、及びその評価と今後の取り組み内容 .....	16
. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 .....	18
. 代表者による全体評価と見直しの結果 .....	20
. 当社の環境への取り組み .....	21

### < 今回、認証・登録範囲として拡大する各支社の位置 >



## 1. 当社の概要

### 1. 事業者名及び代表者名

株式会社 伊セキ九州 代表取締役社長 古川澄久

### 2. 本社及び支社の所在地（サイトとしての認証・登録範囲）

株式会社 伊セキ九州

本 社（本社事務所、熊本整備センター、益城営業所）

〒861-2212 熊本県上益城郡益城町平田2550

福岡支社（支社事務所、福岡整備センター、筑紫営業所）

〒838-0226 福岡県朝倉郡筑前町中牟田1175-2

長崎支社（支社事務所、長崎整備センター、諫早営業所）

〒854-0031 長崎県諫早市小野島町2236

熊本支社（支社事務所）

〒861-2297 熊本県上益城郡益城町安永1400

大分支社（支社事務所、大分整備センター）

〒870-0856 大分県大分市畑中866-1

宮崎支社（支社事務所、宮崎北部整備センター、新富営業所）

〒889-1403 宮崎県児湯郡新富町上富田3210-1

鹿児島支社（支社事務所、国分整備センター、国分営業所）

〒899-4321 鹿児島県霧島市国分広瀬1628-1

### 3. 事業の内容（事業活動としての認証・登録範囲）

- 1) 農業用機械器具の販売、修理ならびに使用技術の指導
- 2) 農業施設の設計、監理、施工
- 3) 農業資材の販売
- 4) コイン精米所の経営

### 4. 事業の規模・概要

- 1) 資本金：4億9000万円
- 2) 年 商：115億5000万円（前年度実績：2010年1月1日～2010年12月31日）
- 3) 従業員：認証取得サイト内 192名 / 平成23年3月末現在（全社472名）

### 5. 環境関連の責任者及び担当者連絡先

株式会社 伊セキ九州 本社（〒861-2212 熊本県上益城郡益城町平田2550）

（ TEL：096-286-0303 / FAX：096-286-0309 ）

環境管理責任者 取締役管理部長 千田 裕

環境管理担当者 管理部総務課課長 市川 康博

（ E-mail [y-ichikawa@isekikyusyu.co.jp](mailto:y-ichikawa@isekikyusyu.co.jp) / URL：<http://www.isekikyusyu.co.jp> ）

## 1. 対象範囲及び実施体制

### 1. 当社組織図及び認証・登録範囲の拡大方法

1) 下図は、当社「組織図」であると共に認証・登録範囲の拡大について段階を表している。

平成22年度までの登録範囲は、本社サイト（黄色部分）

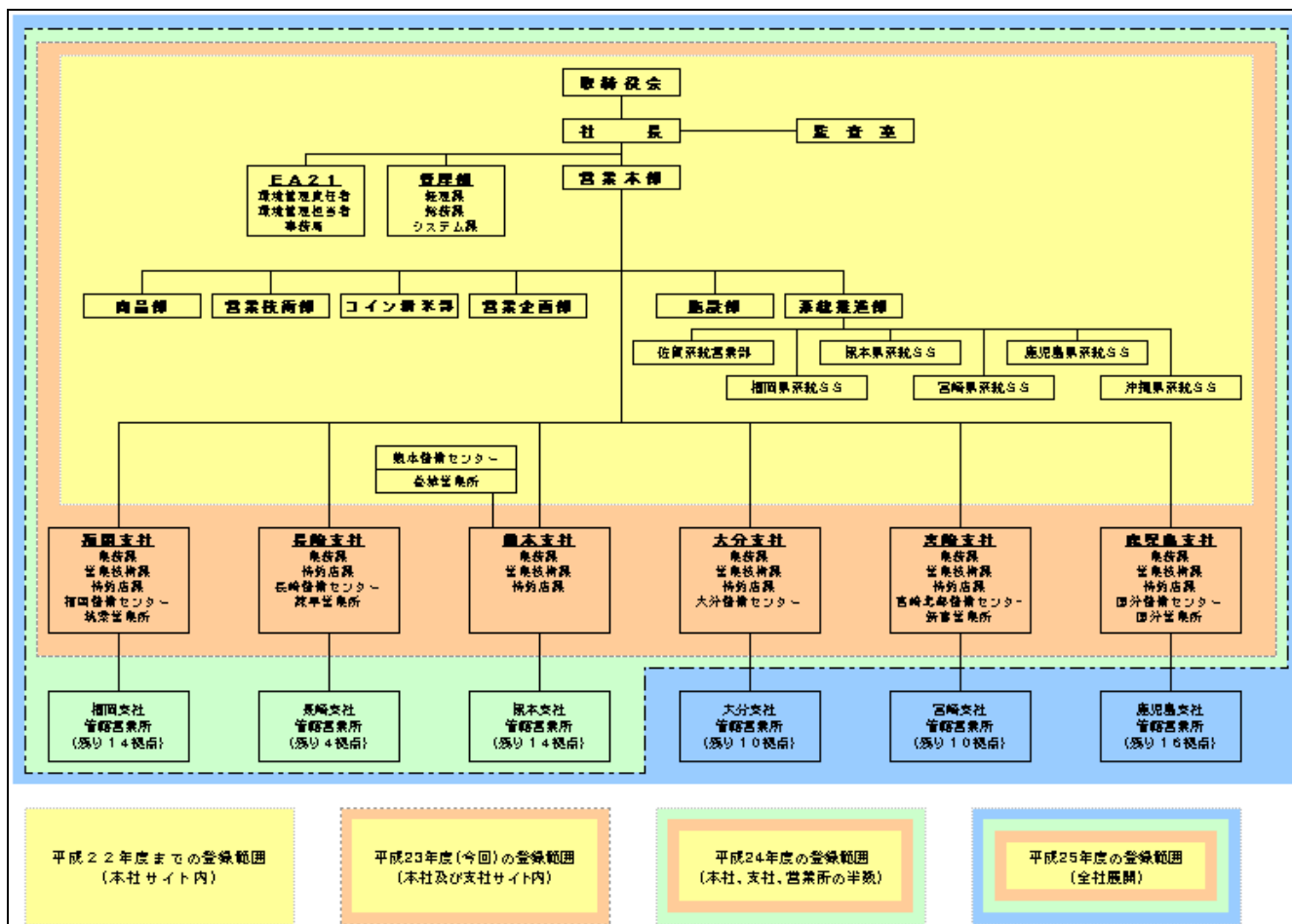
平成23年度（今回）は、本社及び支社へ拡大（黄色とベージュ部分）

平成24年度は、本社、支社及び営業所の半数を予定（黄色とベージュ及び薄青の部分）

ただし、営業所の半数について、場所と順序は確定していない。

平成25年度に全社へ展開（黄色とベージュと薄青及び青の部分）

#### <組織図>



## 2. 実施体制及び役割

1) エコアクション21の実施体制は、代表者・環境管理責任者・環境管理担当者及び事務局以外に本社及び各支社における推進者（16ページに記載）を定め活動した。

節電担当は、主に電気使用（空調・照明など）における節電の推進役

節水担当は、水使用（生活水・洗車など）における節水の推進役

省エネ（燃費）担当は、車の使用に際し、ガソリン・軽油などの燃費向上の推進役

事務所の廃棄物置場担当は、事務所内のゴミ置き場にて適切に分別されているかの推進役

整備Cの廃棄物置場担当は、該当箇所の管理（3S = 整理・整頓・清掃）の推進役

清掃担当は、敷地内（事務所、整備センターなど）及び周辺の清掃の推進役

環境推進者は、窓口及び進捗管理担当、なお、各支社における環境統括者は、各支社長とした。

## 環境方針

### < 環境基本理念 >

当社の企業基盤である農業は、土地と水と太陽の恵みを受けた自然に近くてやさしい産業です。当社は、創業以来、井関農機の販売会社として、農業の効率化、省力化を追求すると共に、作業の軽減による生産性の向上など九州の農業の近代化に貢献して参りました。

しかし、日本の食糧自給率や国土保全の問題を考えると、今まで以上に自然を大切に、農業を支援していくことが、当社に課せられた社会的使命であると認識しております。

今後も「農業と農業機械」を経営の基軸とし、「農家に喜ばれる製品とサービスの提供」を通して、自然・社会・企業が調和した持続可能な社会の形成に貢献します。

### < 環境行動指針 >

当社は、以下を環境行動指針（環境経営の重点項目）と定め、具体的に行動します。

1. 「地産地消」「低コスト農業」「食の未来」をテーマにした取り組みを行ないます。
  - 1) 地産地消：  
九州の風土に適した農法の開発・普及及び商品の提案・販売により、地産地消を推進します。
  - 2) 低コスト農業：  
疎植栽培技術など、生産者の低コスト、省力化につながるハード及びソフトの普及に努めます。
  - 3) 食の未来：  
食・農及び環境保全の大切さを「ボランティア米＝教育ファーム」など食育の場を提供します。
2. 省エネ農機（低燃費・多機能・高能率）などの環境に配慮した製品を重点的に販売します。  
また、肥料や農薬の適正・適量使用の指導・助言を行ないます。
3. 社内外の活動（営業・事務・整備など）における節電・節水、省エネ・省資源、及び廃棄物の適正処理とリサイクルを推進し、CO<sub>2</sub>の排出をはじめとする環境負荷を低減します。
4. 当社に関わる環境関連法規等の順守は当然として、社内規定・ルール、企業倫理等も順守します。  
そのために、コンプライアンス体制とコーポレートガバナンスの充実に努めます。
5. 「FOOD ACTION NIPPON」の推進パートナーとして、食料自給率向上に取り組み「夢ある農業応援団！ ISEKI」を進めます。

この環境方針は、社内外に公表し、一般の方も入手可能にします。

また、社員や顧客を含むステークホルダーからのご意見・ご提案に耳を傾け、環境経営に活かします。

株式会社 井関九州  
代表取締役社長 古川澄久



制定日：平成17年9月30日

改定日：平成23年4月1日

## ．環境目標と実績

### 1．中長期の環境目標

#### 1) 本社及び支社の中期環境目標（共通）

	環境目標 （環境負荷低減目標）	平成23年度 （目標）	平成24年度 （目標）	平成25年度 （目標）
	二酸化炭素排出量 （電気、ガス、ガソリン、 軽油、灯油等の使用量削減）	平成22年度の実績比 1%以上削減	平成22年度の実績比 3%以上削減	平成22年度の実績比 5%以上削減
	水使用量	平成22年度の実績比 1%以上削減	平成22年度の実績比 3%以上削減	平成22年度の実績比 5%以上削減
	廃棄物排出量	平成22年度の実績比 1%以上削減	平成22年度の実績比 3%以上削減	平成22年度の実績比 5%以上削減

なお、5年後の平成27年度には、10%の削減を目指す。

#### 2) 本社の中期環境目標

	環境目標 （環境貢献推進目標）	平成23年度 （目標）	平成24年度 （目標）	平成25年度 （目標）
	エコアクション2.1 認証登録範囲の拡大	2009年版への移行 支社まで拡大	本社・支社及び 営業所の約半数	中セキ九州 全社
	環境パトロール （監査）の充実	支社への環境 パトロールの実施	営業所への環境 パトロールの実施	監査業務（監査室）に 環境パトロール追加
	グリーン購入推進	新規・更新予定設備等 のグリーン購入化	新規・更新予定設備等 のグリーン購入化	新規・更新予定設備等 のグリーン購入化
	本社各部門による 各支社への販促活動	各支社の当年の環境 貢献推進目標の達成	各支社の当年の環境 貢献推進目標の達成	各支社の当年の環境 貢献推進目標の達成

#### 3) 支社の中期環境目標

	環境目標 （環境貢献推進目標）	平成23年度 （目標）	平成24年度 （目標）	平成25年度 （目標）
	環境配慮製品の販売	平成22年度の実績比 105%以上販売	平成22年度の実績比 110%以上販売	平成22年度の実績比 115%以上販売
	環境情報提供（疎植栽 培技術説明会実施等）	平成22年度の実績比 同等以上	前年の実績比 同等以上	前年の実績比 同等以上
	油水分離槽の清掃	平成22年度の実績比 同等以上	前年の実績比 同等以上	前年の実績比 同等以上

## 2. 今年度の環境目標（環境有益推進目標）と半期の実績

- 1) 今年度の各支社及び本社の環境目標（環境有益推進目標）と半期の実績は、以下の通りである。  
 なお、半期の実績（中間時）であるため、進捗率50%を達成状況の一つの目安としている。
- 2) 以下の通り、各支社の進捗には差があるものの一部の項目を除いては、順調に推移している。
- 3) 次年度以降の環境目標（環境有益推進目標）については、今年度の実績を踏まえ判断する。

### <福岡支社>

部署名	環境目標（環境有益推進目標）	左記の半期の実績	進捗率
営業技術課	疎植栽培技術説明会を年2回以上実施	1回実施	50%
特約店課	環境配慮製品「F田植機」を年7台以上、 「電動管理機」を年3台以上販売	「F田植機」を5台 「電動管理機」を3台	71% 100%
筑紫営業所	環境配慮製品「F田植機」を年2台以上、 「電動管理機」を年2台以上販売	「F田植機」を1台 「電動管理機」を0台	50% 0%
整備センター	油水分離槽の清掃を年6回以上実施	清掃を3回実施	50%
業務課	環境負荷低減目標の推進	環境負荷の実績通り	

### <長崎支社>

部署名	環境目標（環境有益推進目標）	左記の半期の実績	進捗率
特約店課	環境配慮製品「TQ,THトラクター」を年6台以上、 「ねっこ一番」を年1,300袋以上販売	TQ,THトラクターを2台 ねっこ一番を621袋販売	33% 48%
諫早営業所	環境配慮製品「施肥機付田植機」を年6台以上、 「ねっこ一番」を年1,300袋以上販売	施肥機付田植機を4台 ねっこ一番を471袋販売	67% 36%
整備センター	油水分離槽の清掃を年2回以上実施	清掃を1回実施	50%
業務課	環境負荷低減目標の推進	環境負荷の実績通り	
共通	疎植コンサルタント（社内資格）11名取得	（社内資格）4名取得	36%

### <熊本支社>

部署名	環境目標（環境有益推進目標）	左記の半期の実績	進捗率
営業技術課	疎植栽培技術説明会を年4回以上実施	2回実施	50%
特約店課	環境配慮製品「トラクター」を年10台以上、 「遠赤外線乾燥機」を年5台以上販売	「トラクター」を6台 「遠赤外線乾燥機」を1台	60% 20%
益城営業所	環境配慮製品「トラクター」を年40台以上、 「F田植機」を年20台以上販売	「トラクター」を19台 「F田植機」を7台	48% 35%
整備センター	油水分離槽の清掃を年2回以上実施	清掃を0回実施	0%
業務課	環境負荷低減目標の推進	環境負荷の実績通り	
共通	疎植コンサルタント（社内資格）10名取得	（社内資格）0名取得	0%

但し、疎植コンサルタントについては、10名が取得中

<大分支社>

部署名	環境目標（環境有益推進目標）	左記の半期の実績	進捗率
営業技術課	疎植栽培技術説明会を年1回以上実施	1回実施	100%
特約店課	環境配慮製品「田植機」を年10台以上、 「トラクター」を年9台以上販売	「田植機」を5台 「トラクター」を5台	50% 56%
整備センター	油水分離槽の清掃を年1回以上実施	清掃を1回実施	100%
業務課	環境負荷低減目標の推進	環境負荷の実績通り	
共通	疎植コンサルタント（社内資格）1名取得	（社内資格）1名取得	100%

<宮崎支社>

部署名	環境目標（環境有益推進目標）	左記の半期の実績	進捗率
営業技術課	疎植栽培技術説明会を年5回以上実施	7回実施	140%
特約店課	環境配慮製品「THTラクター」を年3台以上、 「ねっこ一番」を年236袋以上販売	TQ,THTラクターを5台 ねっこ一番を219袋販売	167% 93%
新富営業所	環境配慮製品「バクセキ」を年95俵以上、 「ジェットリ」を年1台以上販売	「バクセキ」を117俵 「ジェットリ」を1台	123% 100%
整備センター	油水分離槽の清掃を年2回以上実施	清掃を2回実施	100%
業務課	環境負荷低減目標の推進	環境負荷の実績通り	
共通	疎植コンサルタント（社内資格）2名取得	（社内資格）0名取得	0%

但し、疎植コンサルタントについては、30名が取得中

<鹿児島支社>

部署名	環境目標（環境有益推進目標）	左記の半期の実績	進捗率
営業技術課	疎植栽培技術説明会を年2回以上実施	1回実施	50%
特約店課	環境配慮製品「田植機」を年7台以上、 「トラクター」を年14台以上販売	「田植機」を1台 「トラクター」を11台	14% 79%
国分営業所	環境配慮製品「田植機」を年6台以上、 「トラクター」を年7台以上販売	「田植機」を4台 「トラクター」を4台	67% 57%
整備センター	油水分離槽の清掃を年2回以上実施	清掃を1回実施	50%
業務課	環境負荷低減目標の推進	環境負荷の実績通り	
共通	疎植コンサルタント（社内資格）2名取得	（社内資格）0名取得	0%

<熊本本社>

部署名	環境目標（環境有益推進目標）	左記の半期の実績	進捗率
管理部	E A 2 1 の 2 0 0 9 年版への移行 支社まで認証登録範囲の拡大	実施中	50%
管理部	支社への環境パトロールの実施	実施済	100%
管理部	グリーン購入推進	実施中	50%
本社各部門	各支社への販促活動	実施中	50%

### 3. 今年度の環境目標（環境負荷低減目標）についての半期の実績

1) 各支社及び本社の「環境負荷低減目標」に対する「対前年同月累計比」の状況については、次表の通りである。

項目	事業所名	福岡支社	長崎支社	熊本支社	大分支社	宮崎支社	鹿児島支社	本社(熊本)
	1	電気使用量	↗	↗		↘	↘	↗
2	ガス使用量	↘	↗		↘	↘	↗	↘
3	水使用量				↘	↘	↘	↗
4	ガソリン使用量	↘	↘	↗	↗	↘	↘	↗ ×
5	軽油使用量	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↗ ×
6	灯油使用量		↗ ×	↗ ×	↗ ×			↘
7	廃棄物排出量	↘	↘		↗ ×	↗	↘	↘

上段...「対前年同月累計比」での傾向を表す（ ↗ 増加傾向 / ↘ 減少傾向 / 該当なし ）

下段...評価（ 目標大達成 / 目標小達成 / もう少し / × 努力必要 / 評価不能 ）

2) 各支社及び本社の「環境負荷低減目標」についての進捗は、【E A 2 1 環境負荷シート】でわかるようになっており、本社から各支社へ情報を提供している。

また、【E A 2 1 環境負荷シート】は、数値入力力でグラフ化され「見える化」が可能である。

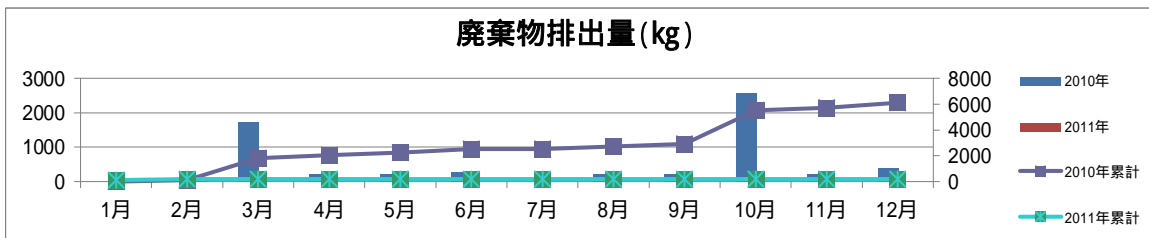
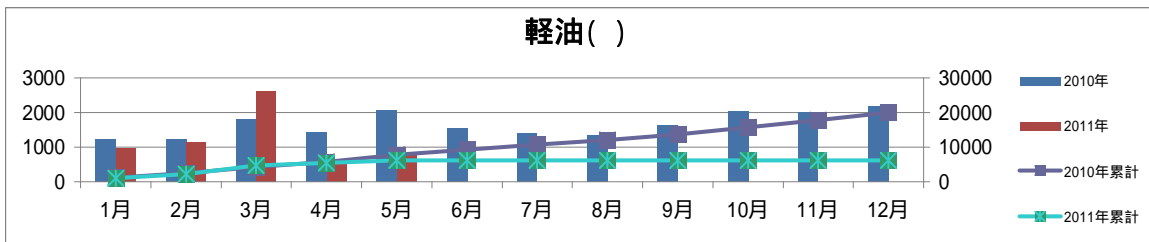
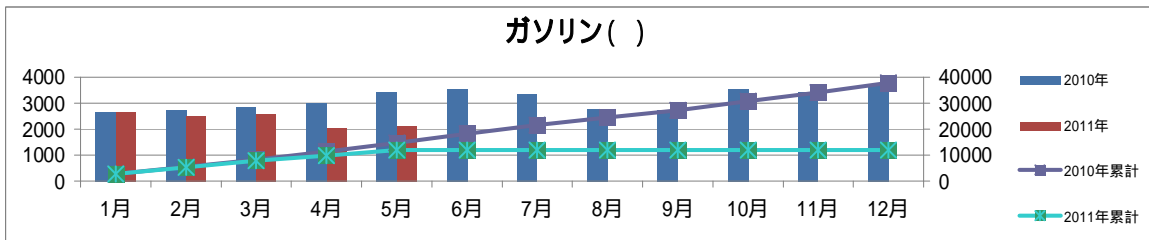
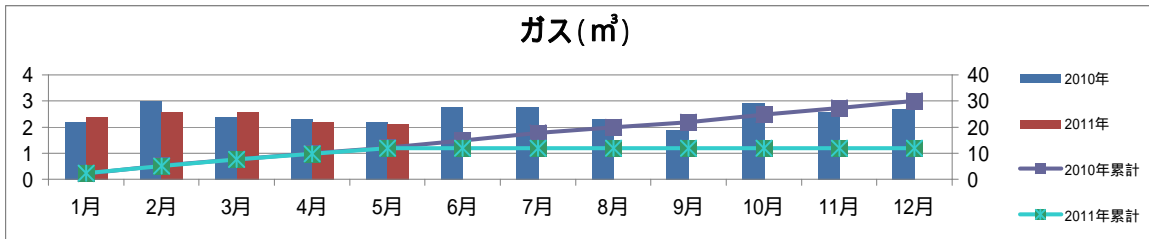
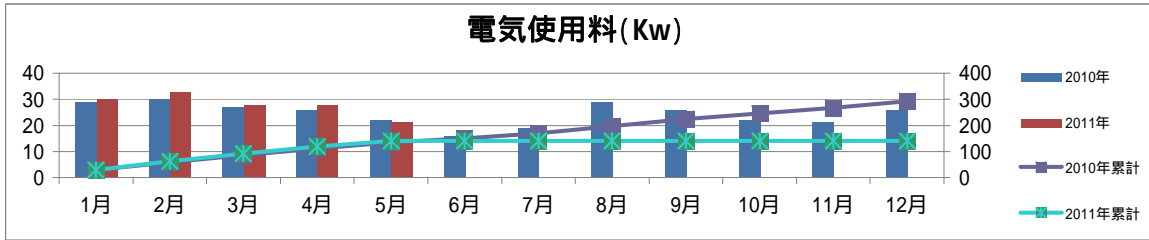
次ページ以降に各支社及び本社の「環境負荷低減目標」についての進捗グラフを記載する。

3) 認証・登録範囲（各支社及び本社）の事業所の対象期間における「二酸化炭素排出量」「水使用量」「廃棄物排出量」の実績（総合計）は、次の通りである。

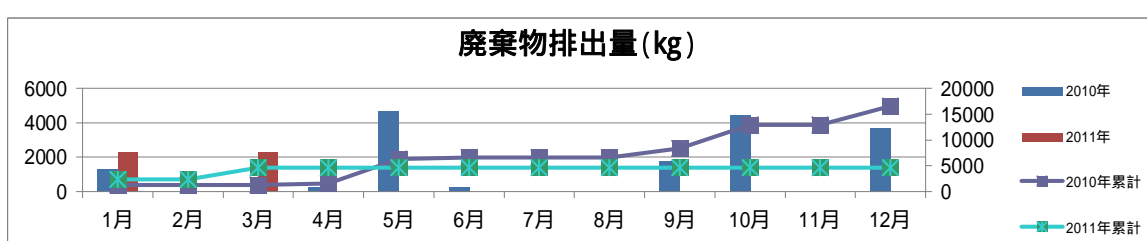
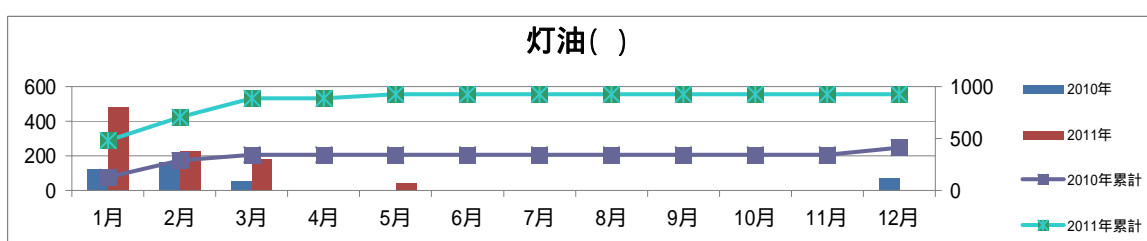
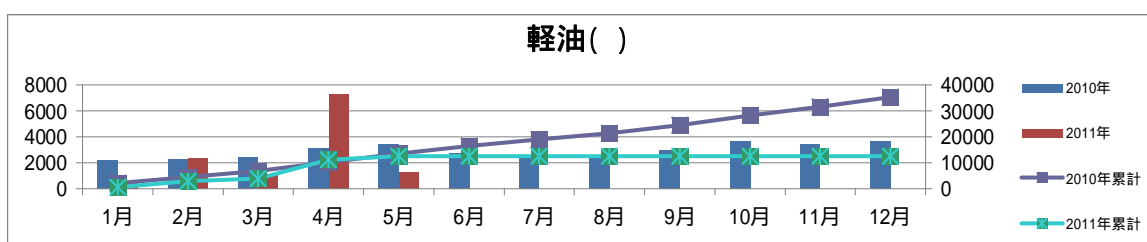
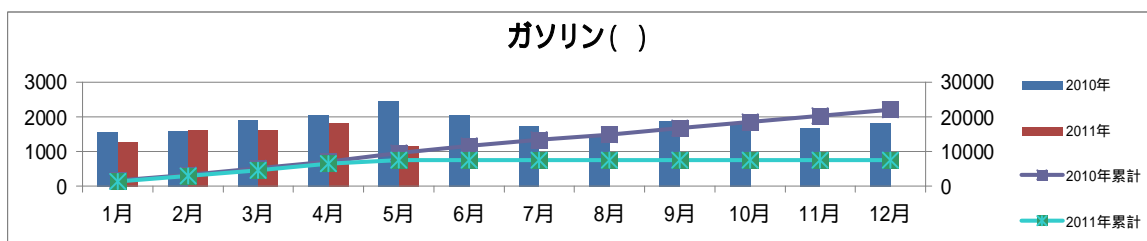
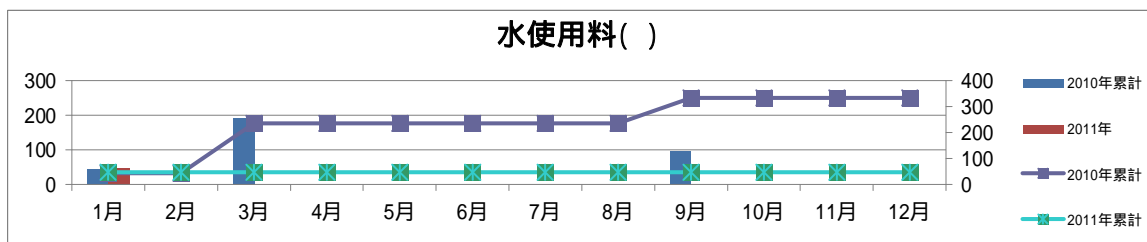
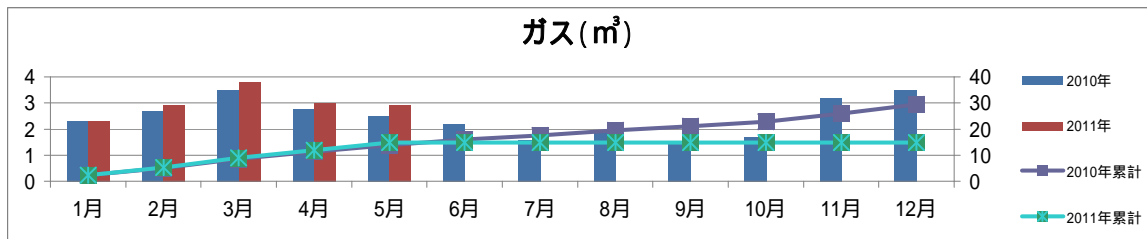
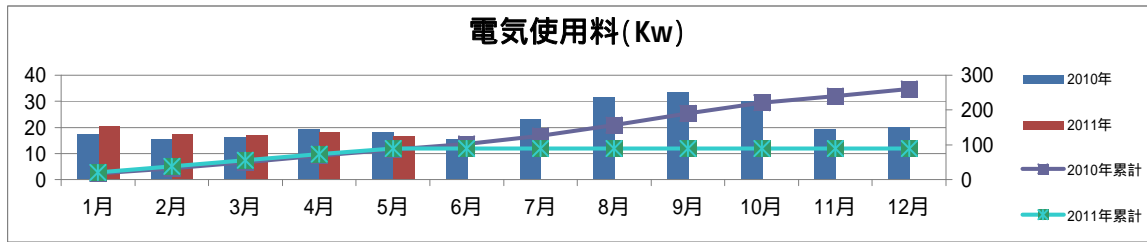
事業所名	二酸化炭素排出量 (Kg-CO2)	水使用量 (m3)	廃棄物排出量 (t)
福岡支社	44278.624	0	0.36
長崎支社	52951.294	48	0.63
熊本支社	47248.501	0	1.16
大分支社	39519.123	125	0.80
宮崎支社	47241.678	141	6.33
鹿児島支社	42486.595	192	4.31
本社(熊本)	52757.665	9216	0.81
総合計	326483.480	9722	14.40

水使用量の「0」は、現状メーターが無い（福岡支社）間借のため按分（熊本支社）である。本社の数値異常は、地下水くみ上げメーターの不具合だったが実績をそのまま記載している。長崎支社は、半年に1回の水道料請求のため、実際の数値に反映されていない。

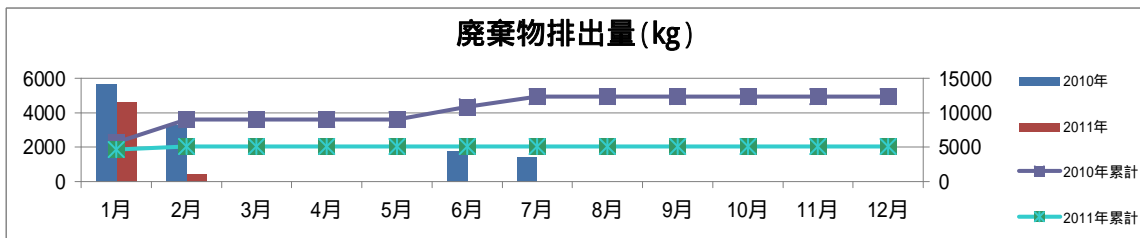
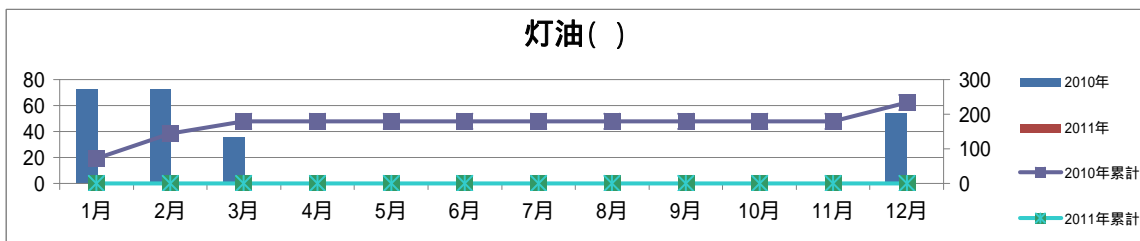
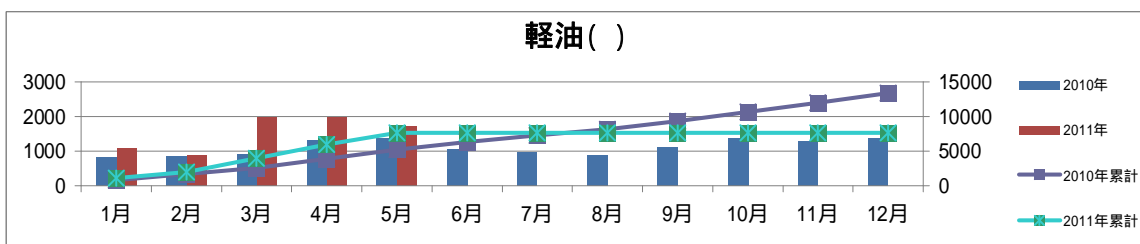
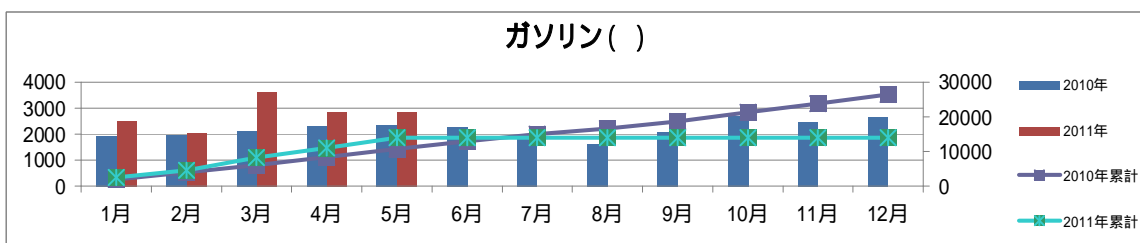
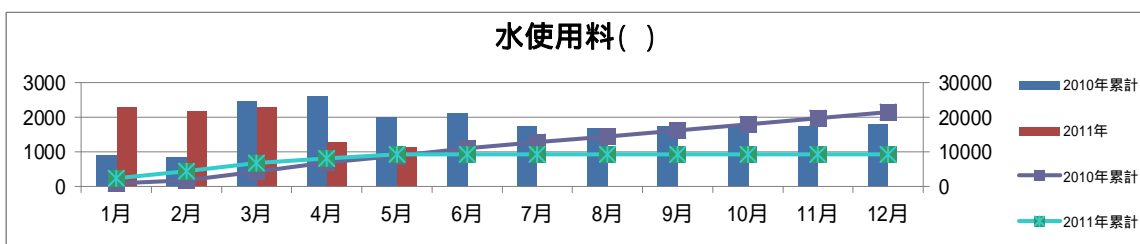
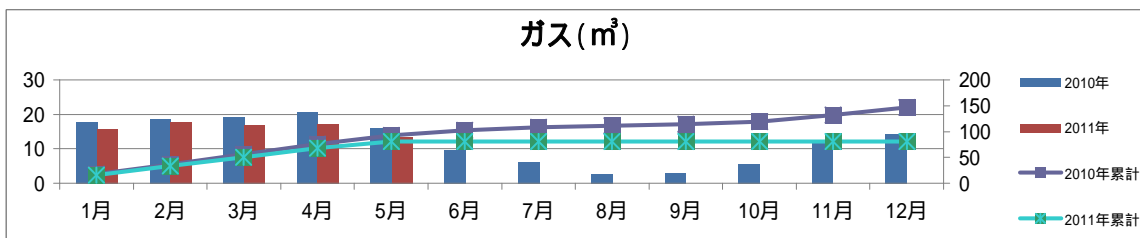
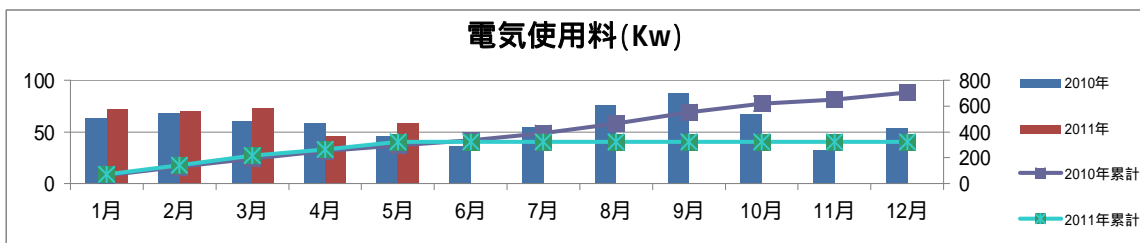
<福岡支社>



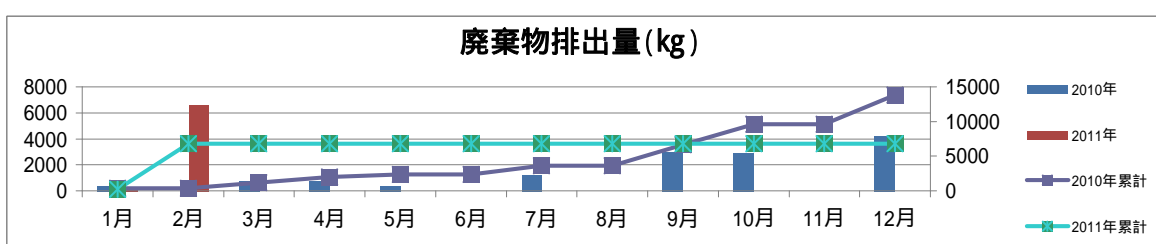
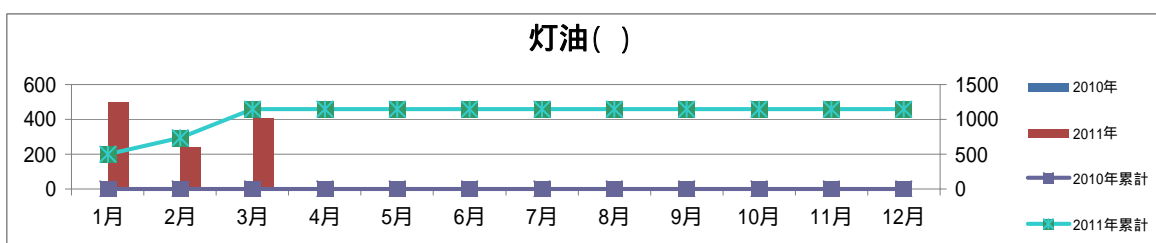
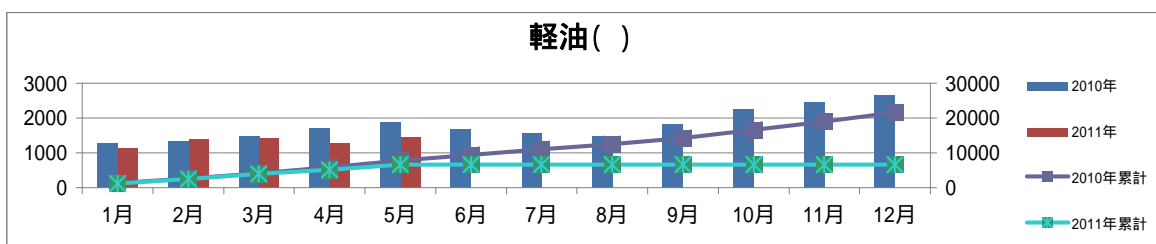
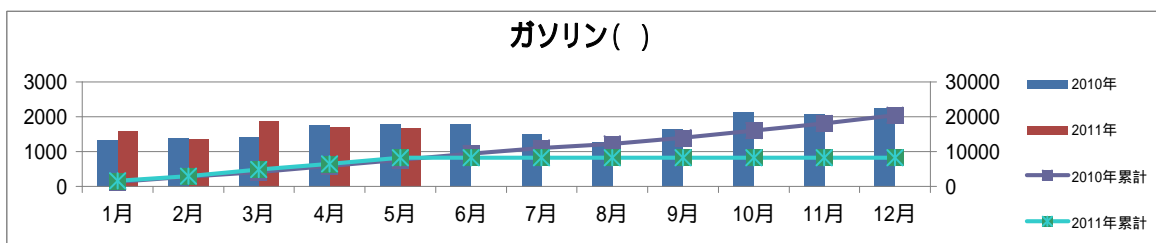
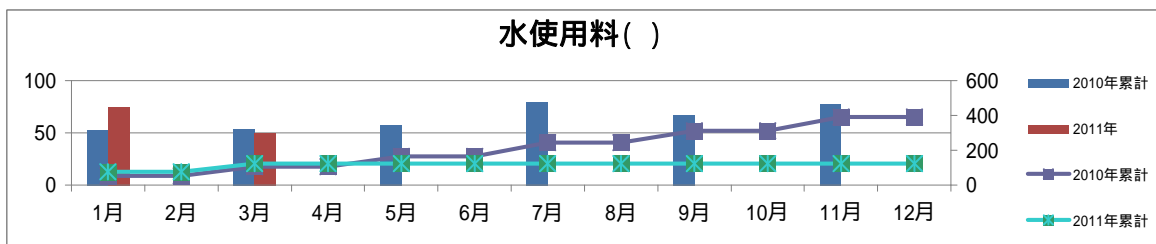
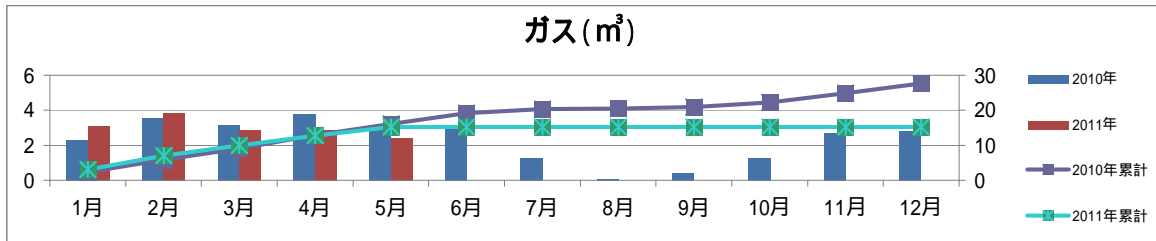
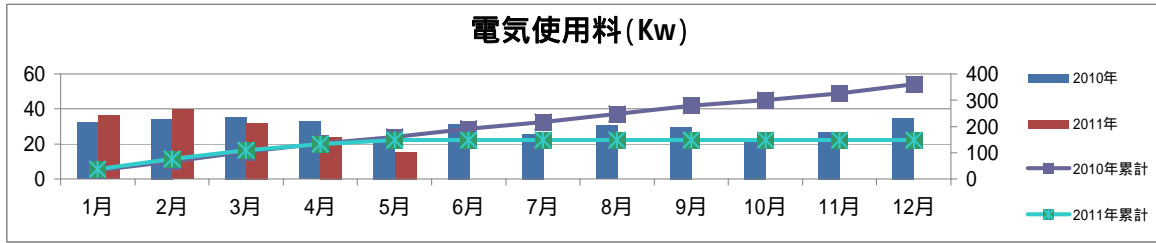
<長崎支社>



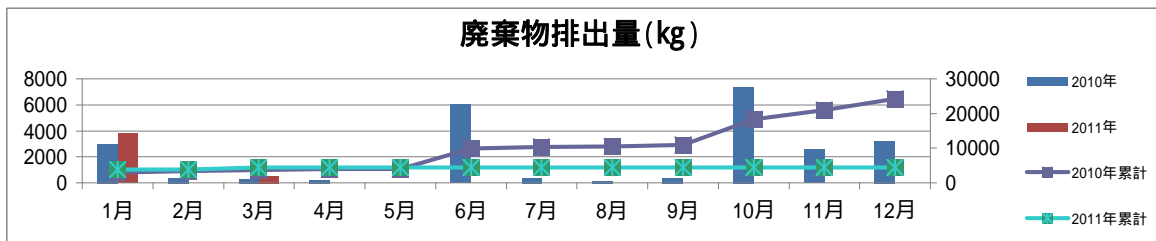
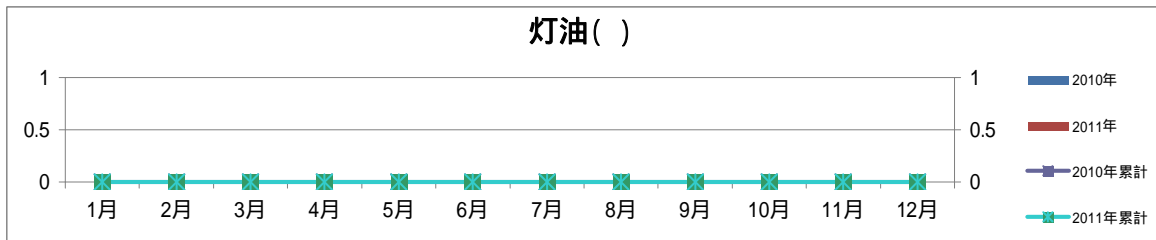
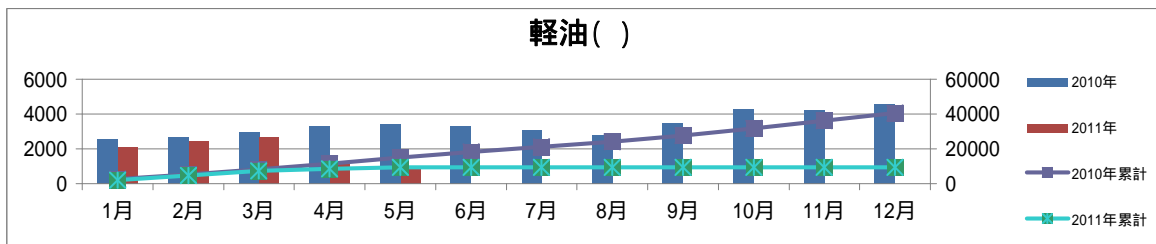
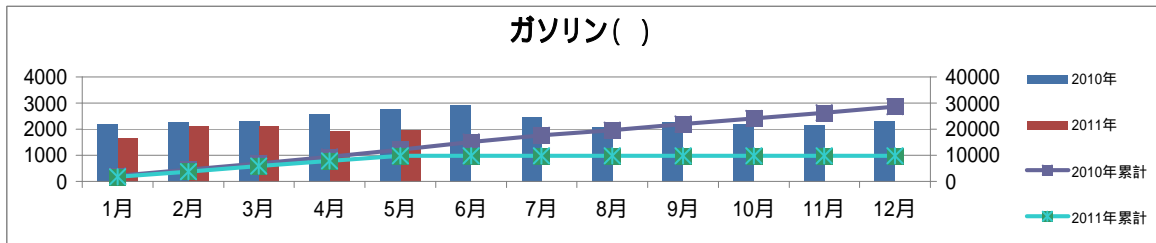
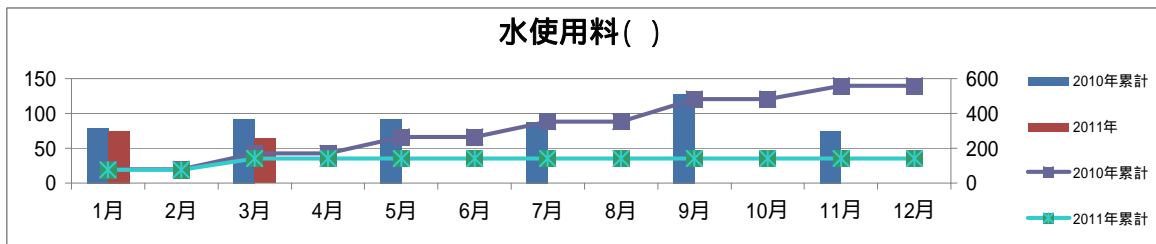
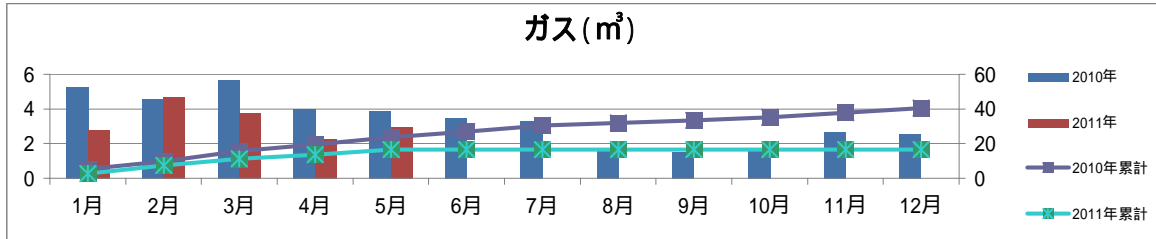
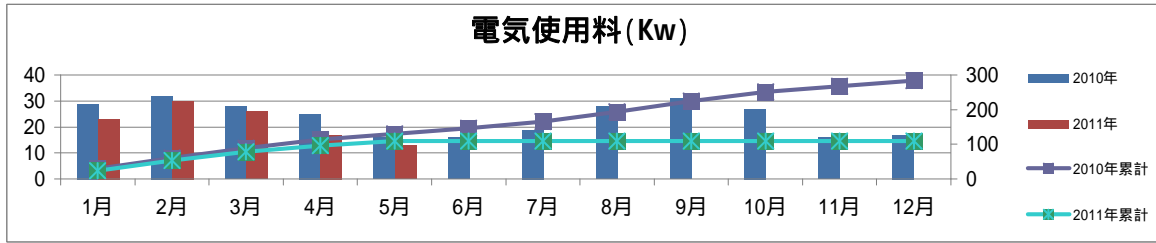
< 熊本支社 >



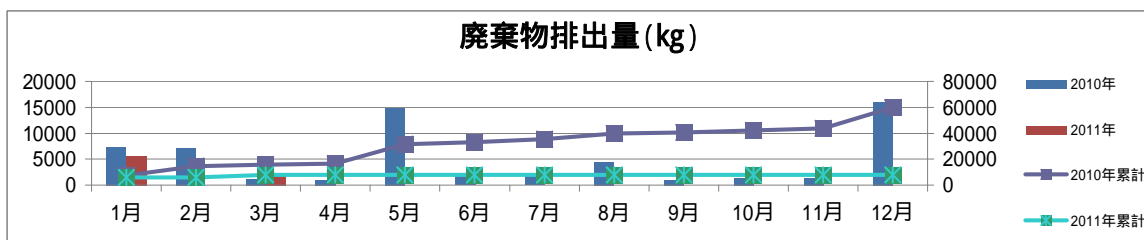
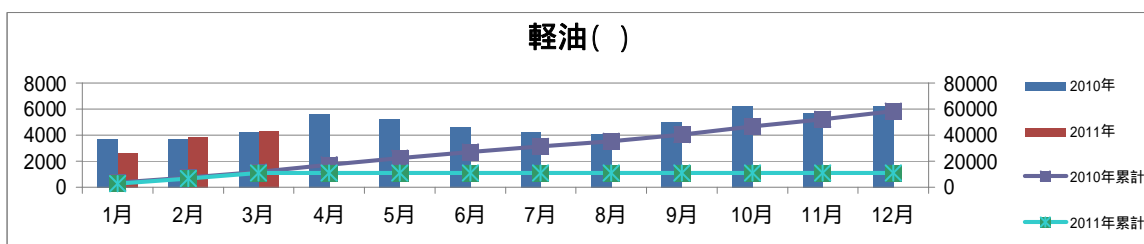
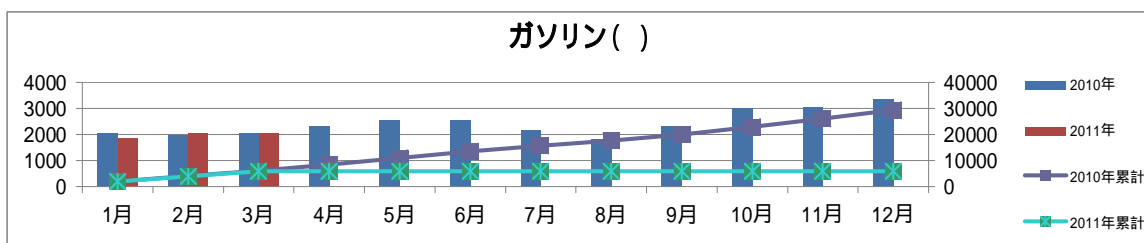
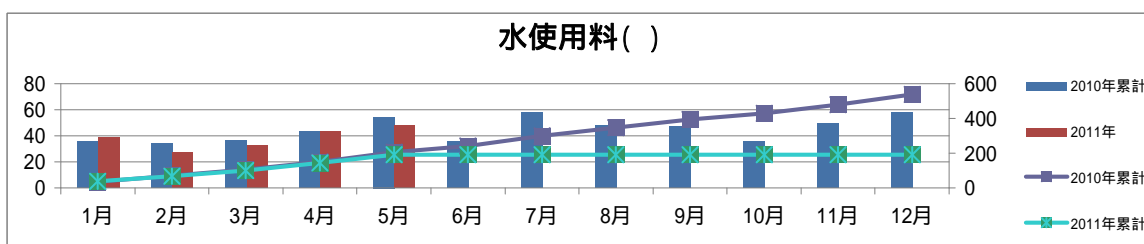
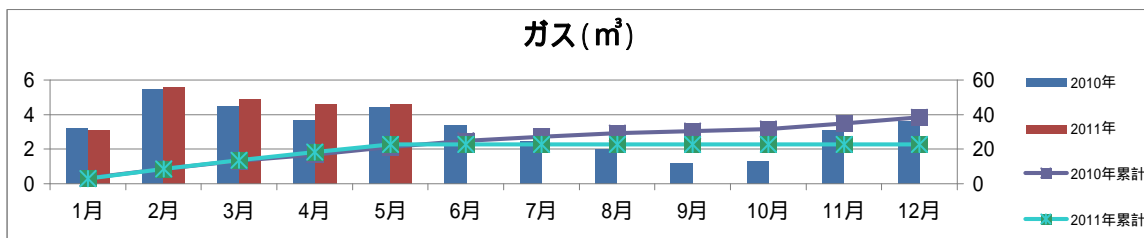
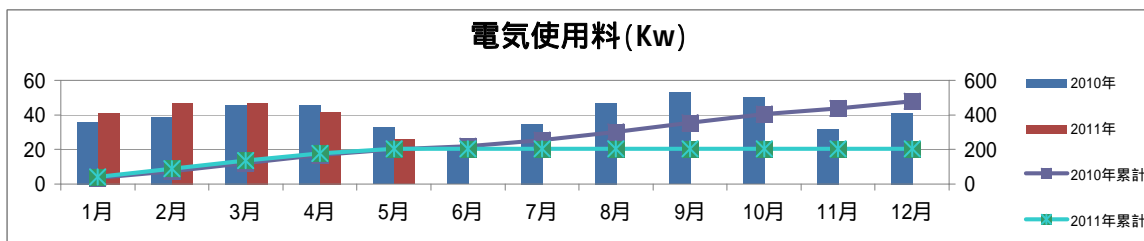
<大分支社>



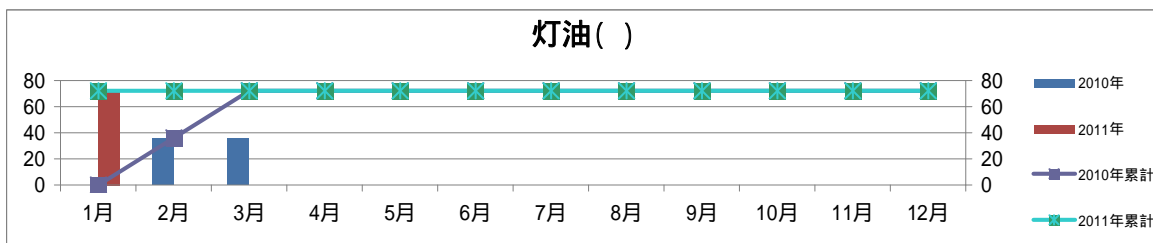
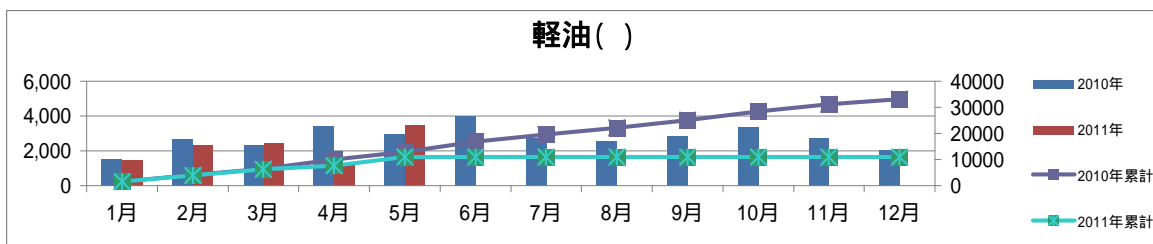
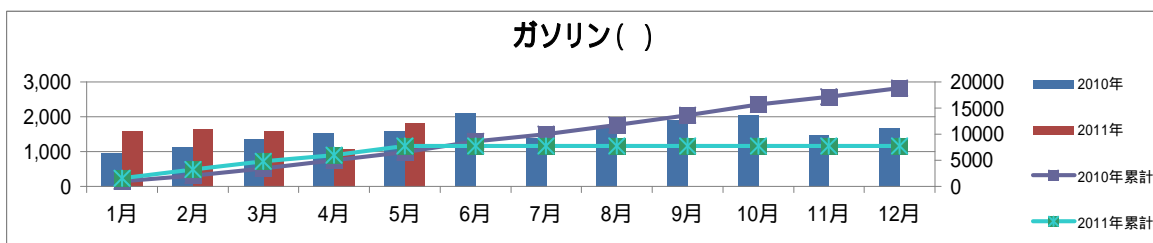
<宮崎支社>



< 鹿児島支社 >



<熊本本社>



## ．環境活動計画と取組結果、及びその評価と今後の取り組み内容

### 1．環境負荷低減目標に対する環境活動計画と取組結果

#### 1) 各支社及び本社の環境上の役割の決定（3ページの関連情報）

事業所名 \ 担当	節電	節水	省エネ (燃費)	事務所の 廃棄物置場	整備Cの 廃棄物置場	清掃	環境 推進者
熊本本社	津留	立石	平野	本田	吉住	田中健	市川
福岡支社	菊池	菊池	菊池	牛尾	清武	大谷	菊池
長崎支社	平野	吉村	江島	黒田	川添	黒田	黒田
大分支社	小路口	羽田野	阿南(女)	梶間	藤沢	阿南(男)	佐藤
熊本支社	原口	吉田	赤星	加唐	藤枝	有田	湯川
鹿児島支社	村上	宮田	小村	村上	岸園	宮崎	岩元
宮崎支社	佐藤	佐藤	井桜	磨井	河野	福谷	緒方

上記の決定により、各支社及び本社の担当と推進者により、以下の活動を計画し実施した。

節電担当は、空調・照明のスイッチに「冷房 度、暖房 度」・「節電」の表示を行った。

節水担当は、水道の蛇口付近に「節水」の表示を行った。

省エネ（燃費）担当は、社用車に「エコドライブ」や「アイドリング・ストップ」などの表示を行った。

事務所の廃棄物置場担当は、事務所内のゴミ置き場を適切に分別・管理した。

また、必要に応じ「燃やすゴミ」・「アルミ」・「ペットボトル」などの各支社にマッチした表示を行った。

整備センターの廃棄物置場担当は、該当箇所の管理（3S = 整理・整頓・清掃）を推進している。

特に廃油の漏れはなどに注意した。また、本社からの「廃棄物置場の表示」を該当箇所に貼った。

清掃担当は、敷地内（事務所、整備センターなど）及び周辺の清掃を推進した。

環境推進者は、取りまとめや本社との連絡窓口として活動している。

事業所における環境統括者は、各支社長が兼務し全体を統括している。

#### 2) 二酸化炭素排出量の削減計画と結果

##### (1) 電気使用関連

節電担当者による温度表示などを行い、エアコンの設定温度を可能な限り順守した。

昼休みなど不必要な場合は、消灯した。

ブラインド・カーテンなど効率的に使用した。

クールビズ、ウォームビズなどでエアコンの使用を控えた。

##### (2) ガソリン・軽油使用関連

省エネ（燃費）担当者により、アイドリング・ストップを励行した。

社用車に不要な物は乗せないようにしている。

営業ルートを検討し、効率的に運転した。

##### (3) ガス・灯油使用関連

クールビズ、ウォームビズなどで灯油の使用を控えた。

給湯使用時には、できるだけお湯を溜めて使用した。

### 3) 水使用量の削減計画と結果

農機（預り農業機械）について土・泥を現場で極力落とし、洗車時の使用量を抑えた。  
節水担当者により、水道蛇口付近に節水の表示を行った。

### 4) 廃棄物排出量の削減計画と結果

廃棄物置場担当者により、適切な表示と分別を推進した。  
極力リサイクルされるよう分別した。

## 2. 環境貢献推進目標に対する環境活動計画と取組結果

1) 疎植栽培技術説明会の実施は、展示会開催にあたり、極力その場を設けるようにした。  
営業技術課がない支社を除き、展示会時の説明会は計画通りに行われている。

2) 環境配慮製品の販売については、地域性を重視し各支社で決定し、販売を強化した。  
買換え需要客への早目のアプローチを行った。

未訪問率を減らすような営業計画を樹立し、3ヶ月未訪問客を減らした。

また、縁を切らさないよう1年に1回は何かを購入頂けるよう営業活動の最中である。

環境配慮製品の販売のために、新製品の情報提供をまめに行った。

また、極力展示会へ足を運んで頂くようにした。

3) 油水分離槽の清掃については、環境パトロール時に土砂が堆積しがちであることを発見し、定期的な除去のために、途中から環境目標に追加した。

清掃の稟議書が本社に上がってくるようになったので、適正に取り組んでいるのがわかった。

## 3. 環境活動計画と取組結果に対する評価

1) 以上のように、活動計画の通りやってみたが、環境負荷低減目標のうち、社用車の不要物など徹底されていない項目もある。しかし、震災後から特に節電意識がでていっているように感じられる。

2) 環境貢献推進目標に対する活動計画は、本来業務であるため自然に取り組んでいるようだ。  
業績としては、各支社苦戦の中に宮崎支社は検討が伺える。

3) 残りの半年で目標をクリアできるような取り組みが望まれる。

4) なお「EA21環境負荷シート」を各支社へ送付するが、必要な情報（グラフなど）を回覧・掲示などを通じて、より意識を高めるようにする必要がある。

## 4. 今後の取組内容

1) 環境負荷低減目標の活動計画では、既存の計画に以下の事項を追加する。

トイレに水流し音発声器の設置を検討する（検討の余地があれば、購入する）

照明器具等の変更時には省電力型を購入する。

直射日光が強い箇所にはすだれを設置する

蛍光灯、換気扇、エアコンの掃除を年2回以上行う。

車輛の整備（タイヤ空気圧調整）を適正に実施する

2) 環境貢献推進目標の活動計画では、情報提供をまめに行うようにする。

## 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

### 1. 当社の環境関連法規等

- 1) 登録範囲を本社敷地内から各支社まで拡大するにあたり、既存の「環境関連法一覧表」を見直し、環境関連法規等の取りまとめを行った。(下表「環境関連法一覧表」参照)

#### < 環境関連法一覧表 >

区分	適用法	該当		問合せ先及び届出行政機関
	法律等名称	対象部署名	主な法規制要求事項	
法条	消防法 第10類 第1章. 災害対策 第2章. 消防	本社、各支社	消防設備点検(半年に1回) 消火器点検(半年に1回) 消防署への報告(3年に1回) 消防署の立入調査	消防署
法条	廃物規制の処理及び 清掃に関する法律 産業廃棄物指導要綱 第1章. 総則(第1条～第6条) 第2章. 適正処理の推進 (第7条～第13条)	本社、各支社  マニフェストの保管については 本社管理部とする。	収集運搬業許可業者への排出 契約書の締結、及び記載事項 (委託基準、収集運搬・処分基準)  マニフェストの保管 1年間のマニフェスト交付状況報告 (6月30日まで) 産業廃棄物置場の表示	各市町村 保健所
法	毒物及び劇物取締法	本社商品課 各支社業務課	資格者(保管・販売)の配置 鍵付き保管庫での保管 毒劇物のシールによる表示	各市町村 保健所
法	肥料取締法	本社商品課、各支社業務課	肥料販売に関する届出(書)	各県庁
法	農薬取締法	本社商品課、各支社業務課	農薬販売に関する届出(書)	各県庁
法	浄化槽法	福岡支社、長崎支社、 大分支社、宮崎支社	保守点検(1～4ヶ月に1回以上) 清掃(毎年1回以上) 法定検査(毎年1回、指定検査機 の行う水質検査を受けること)	各契約業者
法条	騒音規制法 第三条. 工場・事業所に関する規制 第四条. 騒音等に関する規制	各整備センター (エア・コンプレッサー)	電動機定期出力が「3.75kw以上」 の場合、要届出	各県庁及び 各市町村
法	振動規制法 第三条. 工場・事業所に関する規制 第四条. 振動等に関する規制	各整備センター (エア・コンプレッサー)	電動機定期出力が「3.75kw以上」 の場合、要届出	各県庁及び 各市町村
他	井関グループの環境取組み要求事項 (エコアクション21の登録範囲を 段階的に拡大すること)	本社、各支社 本社、各支社、営業所半分 全社	H23に拡大 H24に拡大 H25に拡大	井関農機株式会社 営業本部

### 2. 順守評価

- 1) 3月～4月に各支社へ訪問し、現地調査・運用状況の確認と共に、各支社の順守評価も行った。  
2) 訪問日時及び評価結果は次表の通りである。

< 各支社への訪問日時一覧表（順守評価・環境パトロール・環境教育などを目的） >

	支社名	訪問月日（曜日）	時間帯	対応者（敬称略）
1	長崎支社	3月10日（木）	13：00～16：00	業務課長、江島、支社長
2	鹿児島支社	3月17日（木）	9：00～12：00	業務課長、センター長
3	宮崎支社	3月17日（木）	14：00～17：00	緒方、佐藤、センター長、支社長
4	大分支社	3月29日（火）	13：00～16：00	業務課長、センター長
5	熊本支社	4月14日（木）	10：00～12：00	業務主任、他1名
6	福岡支社	4月14日（木）	14：00～17：00	菊池、他1名、センター長

< 順守評価表 >

	場所 法令名	本社	福岡	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島
		(熊本)	支社	支社	支社	支社	支社	支社
1	消防法	適法	適法	適法	適法	適法	適法	適法
2	廃棄物処理法	適法	適法	適法	適法	適法	適法	適法
3	毒劇物法	適法	適法	適法	適法	適法	適法	適法
4	肥料取締法	適法	適法	適法	適法	適法	適法	適法
5	農薬取締法	適法	適法	適法	適法	適法	適法	適法
6	浄化槽法		適法			適法	適法	
7	騒音規制法							
8	振動規制法							
9	メーカー要求 (EA21 拡大)	進行中	進行中	進行中	進行中	進行中	進行中	進行中

上段...該当の有無（ 該当あり / 該当なし ）、下段（該当する場合の状況）

以上のように、当社に関わる環境関連法規等の順守状況を確認致しました。

環境パトロール時に、一部の記録が綴られていない、掲示されていないなどの所見がありましたが、最終的に全て対応されたことを確認しました。

なお、関係当局からの違反などの指摘、訴訟、及び環境関連の苦情は過去5年間ありません。

## 代表者による全体評価と見直しの結果

8月1日に「社長による全体の評価と見直し」を行った。内容及び記録は以下の通りである。

	社長への報告事項	社長の全体評価と見直しにおける指示事項
1)	<b>環境目標の半期の達成状況</b> （当該記録参照） 環境目標の達成に向けて、各支社健闘中 環境負荷低減目標は、多少ばらつきがある 環境貢献推進目標は、達成済の支社もある	折り返し時点で、進捗率（達成状況）が50%を超えていない環境目標について、残りで達成するよう努めて欲しい。達成している項目は、より大きく躍進を目指して下さい。
2)	<b>環境活動計画の実施及び運用結果</b> （当文書参照） 環境負荷低減計画の実施では、特に節電意識が伺えます。環境貢献推進計画では、お客様も省エネタイプに関心があるようです。	環境配慮製品の販売、情報提供をより重視して活動して下さい。また、水使用量を減らすため農機についた土・泥を現場で極力落とすようにサービススタッフに再度促して下さい。
3)	<b>環境関連法規等の順守状況</b> （当文書参照） 順守状況は良いようです。環境パトロール時に、一部に記録等の不備がありましたが、最終的に揃ったことを確認しています。	当社は、内部統制及びコンプライアンスについても経営課題として重視している。 今後も環境パトロールを含め、支社及び営業所への監査体制の充実を検討する必要がある。
4)	<b>外部からの環境に関する苦情・要望等</b> 特にありませんでした。	環境苦情はないと考えるのが妥当と思うが、製品への苦情・要望等に特に注意を払うこと。
5)	その他、運用上の問題点 各支社のデータを管理部で入力するのは、時間が掛かりタイムラグもある。今後を考えると夫々で入力した方が良いと感じました。	各支社及び営業所の水光熱などのデータは、夫々で入力する方向で検討して下さい。 また、今後の営業所への登録範囲拡大についてリストアップと計画を立案して下さい。

## ．当社の環境への取り組み

### 1．教育・訓練の実施

1) 経営層・環境責任者・推進者クラスのエコアクション21研修会（内部統制会議の一部を活用）

(1) 1回目（日時：2011年2月22日（火）10：00～11：00）

(2) 2回目（日時：2011年4月26日（火）13：30～14：30）



エコアクション21研修会の様子（社長はじめ各支社の環境推進者参加）

2) 各支社の環境推進者及び環境統括者の研修会（各支社への訪問時に実施）

(1) エコアクション21の説明、事業所（支社及び本社）における役割・責任・権限及び組織体制

(2) 実態調査、実施及び運用状況確認

事業所見学・現場視察

- ・建物全体の外観（事務所、倉庫、整備センター）及び敷地境界線（境界線側溝、清掃状態、など）
- ・設備・各置場（廃棄物・廃油、浄化槽、主な設備、製品、洗車場、社用車及び駐車場、など）
- ・事務所（消防設備・消火器、電気・空調スイッチ、ガス・水道、文書類・毒劇物保管場所、など）
- ヒアリング（環境推進者、業務課長、センター長、支社長、など）
- ・環境関連法等の把握状態及び順守状況の確認
- ・環境負荷の状況及びその取り組み、環境配慮製品の販売状況について
- その他、質疑応答、依頼事項の発表

### 2．環境コミュニケーションの実施

1) 内部コミュニケーション

内部統制会議（月1回/20日前後） 経営会議（月1回/25日前後）

その他、営業会議、技術会議、支社内打合せ、朝礼、回覧、社内LAN、メールなど



E A 2 1 に関する内部コミュニケーションの様子（主に内部統制会議で対応）

### 3. 環境配慮製品の展示会（新製品、実演会などの様子）



各支社定期的に開催している



疎植栽培の推進もメインの活動



会場での実演会（写真 / 電動耕運機のエレ菜）



環境配慮製品の情報も提供

### 4. 環境負荷低減のための事務所での取り組み

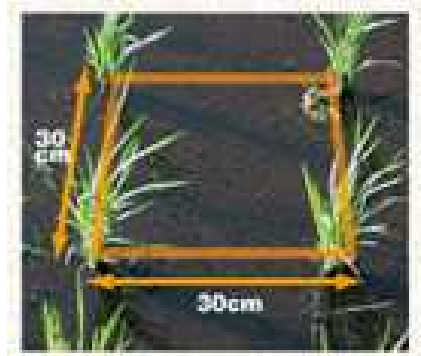


全社的取り組み（経費削減には、省資源・節電・節水等も含まれる）

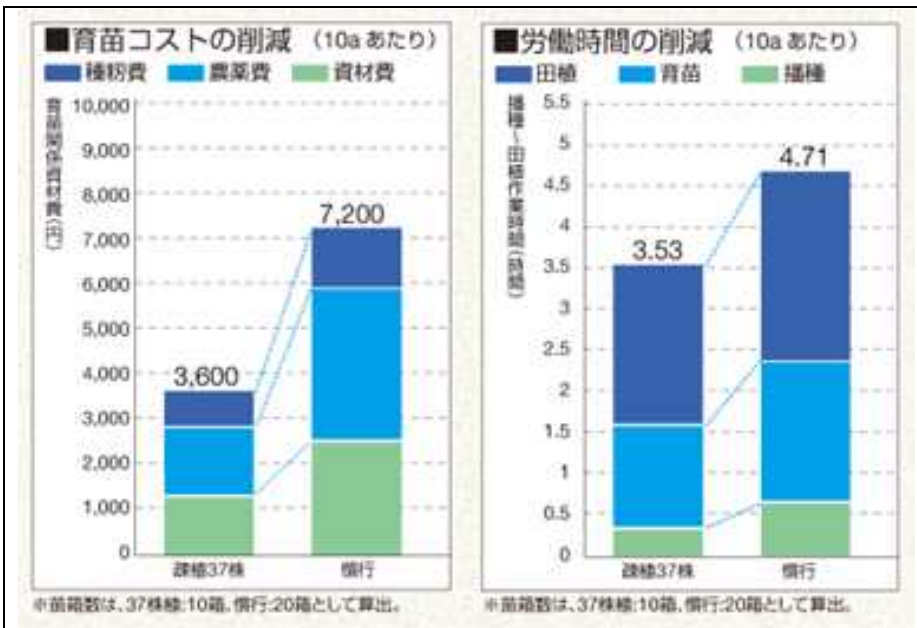


事業所の節水等の表示

5. 中セキ九州の本業を通じての「エコアクション」とは、「疎植栽培」を推進すること。



▲37株植は30cm間隔の「尺角植」。手植えの時代の田植えは尺角植で行われていた。



中セキグループが提案する疎植栽培とは、坪当たりの植え付け株数を従来より減らして育てる栽培方法で、生産者の低コスト・省力化に大きく貢献します。

＜育苗コストの削減＞  
省資源で農薬も削減され、環境にも貢献します。

＜労働時間の削減＞  
時短になるということは、省エネ及び燃費の向上にもつながります。



## 6. 伊セキグループとしての取り組み

### 井関農機は、特許査定率6年連続 第1位

私達伊セキ九州社員一同は、販売会社としての仕事を通じ、日々農家の方々の立場になり真摯な対話をしています。

その中から、より良い仕様や新製品につながるようなヒントをメーカーである井関農機へフィードバックしていますが、それが結果的に新商品の開発、発明及び特許へと結び付いています。

今後も省エネ農機（低燃費・多機能・高能率）などの環境配慮製品を重点的に販売すると共により良い製品づくりを通じて、日本の農業・地域環境づくりに寄与して参ります。



特許査定率では、6年連続で全産業中第1位です。

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009
特許査定率	84.6%	83.7%	90.4%	89.3%	85.8%	88.5%
順位	1位	1位	1位	1位	1位	1位

特許査定率＝特許査定件数／(特許査定件数+拒絶査定件数+取下・放棄件数)

\* 取下・放棄件数＝拒絶理由通知の後に取下げまたは放棄した件数

また、日本における分野別公開数統計表において、2000～2006年の「農水産分野」で7年連続第1位に続き、分野編成が変更された2007年・2008年は「その他の特殊機械分野」で第1位です。

分野	農水産							※その他の特殊機械	
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
順位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位

※2009年版から分野編成が変更され、農水産分野は、「その他の特殊機械分野」に包含されます。

(特許行政年次報告書2002年版～2010年版)

発明表彰受賞件数 186件(2010年3月末現在)

### 受賞内訳

#### ○全国発明表彰 18件

特別賞	発明協会会長賞	1件
	朝日新聞社賞	1件
特賞		2件
発明賞		14件

#### ○地方発明表彰 168件

特別賞	文部科学大臣発明奨励賞(前科学技術庁長官発明奨励賞)	9件
	特許庁長官奨励賞	5件
	経済産業局長賞(四国通商産業局長賞)	7件
	発明協会会長奨励賞	7件
	日本弁理士会会長奨励賞	4件
	合計	32件
支部長賞		10件
優秀賞他		37件
発明奨励賞		88件
奨励功労賞		1件

7. 井関九州本社では、食育の場として「ボランティア米=教育ファーム」に取り組んでいます。

井関熊本製造所  
&  
株式会社 井関九州

# ボランティア米&疎植栽培

## 疎植でボランティア米 VOL.1



今年も始まりましたボランティア米の取組みです。今年は担当者が変わりまして私、松田が担当します。皆さんよろしくお願ひします。それでは早速今回のボランティア米について報告も兼ねて語っていきたいと思います。そもそもボランティア米とは何かについてご紹介したいと思います。

ボランティア米は教育ファームの一環として、井関熊本製造所と当社が協力し毎年「お米作り」を通じて「食」と「農」の大切さ、「福祉への意識向上」や「環境保全の大切さ」を、伝えるために活動しています。その教育ファームとは生産者（農林漁業者）の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるころまで、一貫した「本物体験」の機会を提供する取り組みです。教育ファームは、体験を通して自然の力やそれを生かす生産者の知恵と工夫を学び、同時に生産者の苦勞を学び食べものの大切さを、実感をもって知ることが目的です。

8. 井関九州は、「FOOD ACTION NIPPON」の推進パートナーです。

## FOOD ACTION NIPPONについて

子供たちの子供たちも、その、ずーっと先の子供たちも食べていけますように。食の未来は、ニッポンの未来。



**1 食料の未来を確かなものにするために**



食料の未来を確かなものにするためには、長期的な取り組みが必要になります。まずは、食料問題の現状と国の方針を理解することが大切です。

**2 FOOD ACTION NIPPONについて**



FOOD ACTION NIPPONは、日本の食料自給率アップのための国民運動です。発足の経緯と活動内容、目指すものについてご紹介します。

**3 5つのアクション**

一人一人の小さなアクションから日本の食料の未来を変えていきましょう。

**4 FOOD ACTION NIPPON推進本部の活動報告**



FOOD ACTION NIPPON が開催する各種委員会・部会・イベントなどの活動報告です。

**5 食料自給率年表**



長い間、美しい自然と大勢の人の手によって育まれてきた“おいしいニッポン”を残す、創るために、食料自給率の向上は、達成させなくてはならない課題のひとつです。

**6 こども食料大使**



全国から集まった“こども食料大使”は「こども食料セッション」に参加して、食料自給率の向上に向けてのディスカッションをおこないます。

## 編集後記

平成23年度上半期の「環境活動レポート」は、以上の通りです。

今年度から認証・登録範囲の拡大に伴い、本社管理部としても手探りで懸命に行って参りました。

コンサルタントの先生にも色々なアドバイスを頂き、本社及び各支社の皆様のご理解とご協力により環境活動を実施できた結果、お陰さまで「環境活動レポート」を発行できることとなりました。

本社及び各支社の環境推進者及び各担当者、各支社の環境配慮製品の担当者に感謝致します。

また、お客様はじめ当社に関わる多くの方々に、ご拝読頂ければ幸甚でございます。

今後とも当社をよろしく願い申し上げます。

株式会社 株式会社九州 本社管理部  
ありがとうございました。



エコアクション21

認証登録番号：0000739

認証登録日：2006年5月17日

< 裏表紙 >

**低コスト農業の決め手!!**

**ISEKIの省エネ農機**

低コスト農業に貢献するISEKIの技術は常に一步先を見据えています。もちろん省エネルギー化は、人間のみならず地球環境にも優しい効果をもたらします。イセキは「豊かで持続的発展可能な社会」の実現を目指します。

**低燃費 + 多機能 + 高能率**

一步先行くISEKIの農業機械は農家の皆様を強力にバックアップします。

はっぴー農業応援キャンペーン 実施中!!

省エネ ISEKI